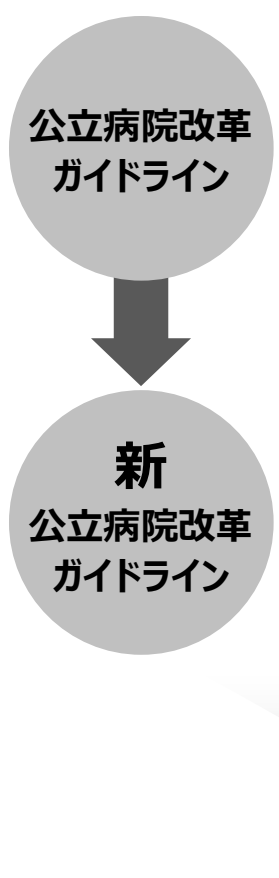


# 新 公 立 病 院 改 革 プ ラ ン 策 定 に 向 け た 基 本 的 な 考 え 方

2016(平成28)年9月  
伊賀市立上野総合市民病院、伊賀市

# 新公立病院改革プランとは・・・



- 多くの公立病院が経営状況の悪化や医師不足等のために、医療提供体制の維持が極めて厳しい状況にあった。
- 総務省が平成19年12月に「公立病院改革ガイドライン」を策定し、地方自治体に病院事業の経営改革プラン策定を要請
- ※上野総合市民病院・・・H21～H23を期間とするプラン策定
- 依然として、持続可能な経営を確保できていない病院も多い。
- 人口減少や少子高齢化が急速に進展する中で、医療需要が大きく変化することが見込まれている。
- 引き続き、経営効率化、再編・ネットワーク化、経営形態の見直しの視点に立った改革を継続し、地域における良質な医療を確保していく必要がある。
- 総務省が平成27年3月に「新公立病院改革ガイドライン」を策定し、新改革プランの策定を要請

## 新公立病院改革プランの概要

- 1) 策定期間：平成27年度又は28年度
- 2) 期間(期末)：平成32年度
- 3) 内容等：次のとおり

### ①新公立病院改革プランの策定（4つのポイント）

地域医療構想を踏 まえた役割の明確化	経営の効率化	再編・ネットワーク化	経営形態の見直し
地域医療構想を踏まえた役割や、地域包括ケアシステム構築に向けた役割など	経営指標に係る数値目標の設定や、計画期間中の収支計画など	再編・ネットワーク化計画の概要など	経営形態見直し計画の概要など

### ②新公立病院改革プランの点検、評価、公表

- 点検、評価、公表等の体制
- 点検、評価の時期
- 公表の方法

# 地域医療構想とは・・・

〈三重県資料から抜粋、一部加工〉

○二次医療圏等ごとの各医療機能の将来の必要量を含め、その地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進することを目的に策定する構想をさします。

## 【地域医療構想の内容】

- 1) 2025年の医療需要  
(入院・外来別・疾病別患者数 など)
- 2) 2025年にめざすべき医療提供体制  
(二次医療圏等ごとの医療機能別の必要量)  
※在宅医療、地域包括ケアについては市町ごと
- 3) めざすべき医療提供体制を実現するための施策  
(医療機能分化、連携を進めるための施設設備、医療従事者の確保・養成など)

## 【地域医療構想策定にあたっての基本的な考え方】

客観的データの提示	策定プロセスの重視	医療介護総合確保方針等との整合性の確保
地域の医療機能の現状把握、分析を行うためレセプトデータ等に基づく誰もが納め得る明確なデータを収集・共有し議論をすすめる。	策定段階から地域の医療関係者や保険者、市町等で構成する地域医療構想調整会議を地域ごとに設置する。 (伊賀地域医療構想調整会議／伊賀市、名張市)	効率的で質の高い医療提供体制の構築とともに、地域包括ケアシステムの構築を視野に入れつつ議論をすすめる。また、県保健医療計画やみえ高齢者・元気がかやきプランと整合を図るとともに、新公立病院改革ガイドライン等にも配慮し策定する。

## 【今後のスケジュール】



# 新公立病院改革プラン

## 策定に向けた基本的な考え方

### ○2025年問題に向けた市の動き（めざす地域包括ケアシステムの姿）

- ・伊賀市は、「全世代型」地域包括ケアシステムの構築をめざしています。
- ・伊賀市がめざす地域包括ケアシステムの構築に向け、第3次地域福祉計画に基づき「7つの施策」と「3つの機能強化」に取り組みます。

#### <7つの施策>

子育て支援、障がい者支援、高齢・介護サービス、住まい、健康づくり、生活支援、地域医療

#### <3つの機能強化>

自助・互助・共助のしくみづくり、保健・医療・福祉分野の連携、福祉総合相談体制の強化

### ○「地域医療構想」と「地域包括ケアシステム」

- ・地域医療構想（医療提供体制）と、地域包括ケアシステム（在宅生活支援）は両輪と考えます。
- ・地域包括ケアシステムと医療提供体制のバランス＝病床数のバランスであると考えます。
- ・当市は65歳以上人口のピークは2020(平成32)年頃、75歳以上(後期高齢者)人口のピークは2030(平成42)年頃になると推測されており、今後ますます医療や介護の需要が高まる状況にあると考えています。
- ・2030(平成42)年以降は高齢者人口が減少すると推測されていますが、高齢者人口の減少以上に生産年齢人口及び年少人口の減少が大きくなることから、人材の確保、人材の育成が今後の大きな課題となってきます。
- ・生産年齢人口の減少は人材の減少にもつながることから、地域医療構想で示すとおり地域包括ケアシステムによる在宅生活支援への移行ができるかが最大の課題となります。  
このような状況が“2025年問題”として顕在化すると考えられることから、これらの問題を「見える化」するため、2016(平成28)年度、市において必要な調査研究を行います。
- ・地域完結型医療への取り組みにより、近年、市内居住者の外来、入院患者数が増加してきていることから、当市においては、地域包括ケア、地域医療をすすめる一方、公立病院としての病床の確保が大きな課題であると考えます。

### ○上野総合市民病院における必要病床数の考え方

- ・当市の75歳以上人口のピークは2030(平成42)年頃であると推測されていますが、在宅医療資源が満足している状況ではないことから、ますます回復期医療や慢性期医療の病床数が必要になると見込まれます。

地域包括ケアシステム構築に向けても、安易に病床数削減を検討することは適当ではないと考えます。

# 地域医療構想を踏まえた 上野総合市民病院の役割

当市の高齢化率はすでに30%を超え、人口も2010(平成22)年から7%以上減少(平成27年国勢調査速報値)するなど、少子高齢化、人口減少がすすんでいる地方都市です。

そのような中、75歳以上人口は、2030(平成42)年頃にピークをむかえると推測されています。

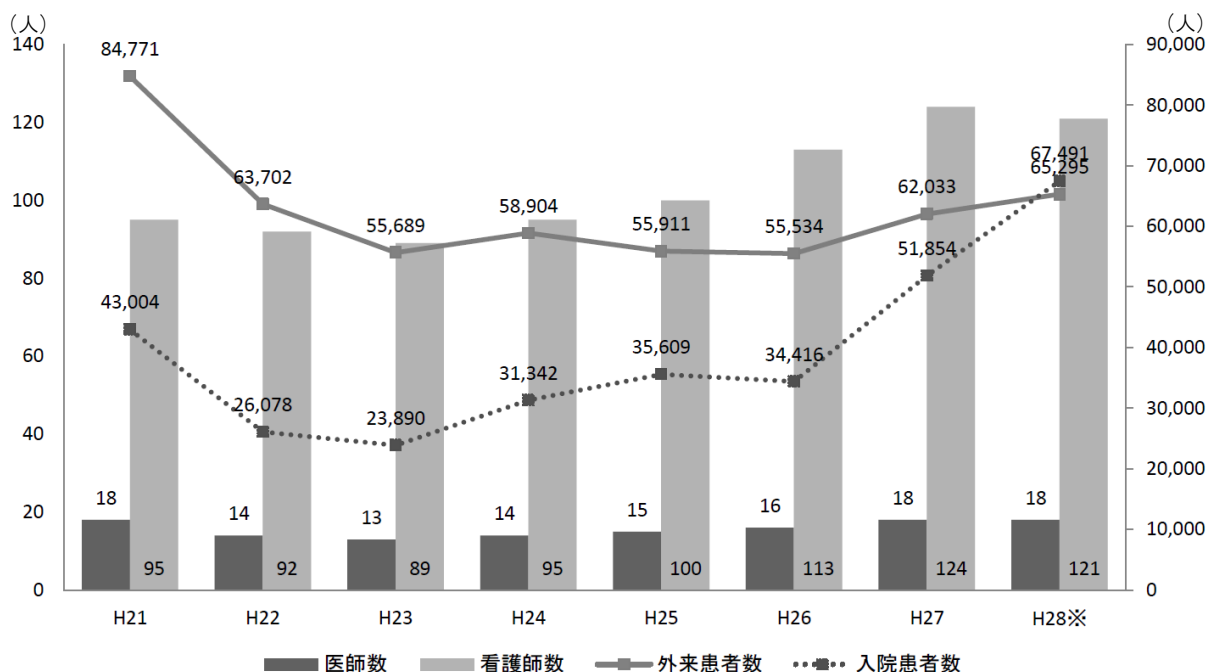
地域医療構想は2013(平成25)年の医療データにより将来推計が算出されていますが、地域完結型医療に向けた取り組み等により、近年、市内居住者の入院、外来患者数が増加してきています。

全国的に、在宅医療への移行による病床削減の議論がすすめられていますが、高齢者数の増加にとまらぬ、今後ますます医療需要が高まる状況にあることから、安定的な病院経営により、現在の許可病床を維持することが公立病院として求められている役割であると考えます。

そして、伊賀地域における3基幹病院の一つとして、医療機能(急性期機能、回復期機能、慢性期機能)のバランスがとれた地域の中核病院をめざすとともに、三重県がん診療連携推進病院(平成25年3月指定)、在宅療養後方支援病院(平成27年8月算定開始)及び地域医療支援病院(平成28年10月承認)としての役割を果たしていきます。

さらに、地域医療構想においては、伊賀地域での回復期機能の一層の充実が求められていることから、救急医療を含む急性期機能の充実を図りつつ、“2025年”に向け継続的に検討される地域医療構想調整会議での医療提供体制方向性にも柔軟に対応していきます。

## ○医師数、看護師数、外来・入院患者数の推移(H21～H28)



※伊賀市病院事業会計決算書から抜粋

※H28の外来・入院患者数は、4月～7月の実績値からの推計値(4ヶ月間の平均値×12ヶ月)

# 2025年における 上野総合市民病院の役割

市民に安心した医療を提供できるよう、救急医療を含む急性期機能の充実を図るとともに、引き続き伊賀地域3基幹病院間(岡波総合病院、名張市立病院、上野総合市民病院)での機能分化と病院間連携をすすめます。

あわせて、医師会、歯科医師会、薬剤師会をはじめ、訪問看護、介護事業者等との多機関、多職種連携強化による在宅患者支援のしくみづくりに取り組み、地域医療、在宅医療推進の一翼を担う病院となる事をめざします。

## 地域包括ケアシステム構築に向けた 上野総合市民病院の役割

当市では、第3次地域福祉計画において、全世代型地域包括ケアシステムの構築を示しており、その中で地域医療の方向性も示しています。

上野総合市民病院では、伊賀市がめざす地域包括ケアシステムの方向性の実現に向け、三重県がん診療連携推進病院、在宅療養後方支援病院及び地域医療支援病院(平成28年10月承認)として、一次医療機関との連携をはじめ、医療・介護連携をはじめとする多職種連携による在宅患者支援に取り組みます。

あわせて、併設する伊賀市健診センターにおいて複合的な健診メニューによる総合的な疾病予防に取り組むとともに、健康増進等に関する市民啓発を行います。

## 一般会計負担の考え方

病院事業は地方公営企業法により、公立病院としての性格上、経営収入を充てることが適当でない経費などを一般会計が負担するものと位置づけられており、負担区分に基づく義務的なものと、それ以外の任意的なもので構成されています。

上野総合市民病院では、引き続き経営改善に向けた取り組みを行い、2020(平成32)年度までに負担区分に基づく繰出金のみによる病院経営をめざします。

## 住民の理解のための取り組み

新公立病院改革プランの策定及び推進は、市民や関係専門職への積極的な情報公開によりすすめていくことが重要となることから、公開会議である「地域福祉計画推進委員会（市審議会）」において意見をいただきながら策定、推進していきます。

また、上野総合市民病院が市民等に親しみを持っていただける病院であり、安心を提供できる病院であり続けるため、引き続き、市民公開講座や出前講座など地域に密着した取り組みをすすめていきます。

さらに、地域医療や地域包括ケアシステム等の推進は、市民、専門機関や関係機関、行政などが一体となってすすめていくことが重要であることから、病院広報紙だけでなく、市広報紙や社会福祉協議会広報紙等を活用し、公立病院の立場からの市民啓発にも努めていきます。

## **第2次伊賀市立上野総合市民病院改革プラン**

---

～4ヵ年計画 2017(平成29)年度～2021(平成32)年度～